

令和2年度 実行計画 事業(案)一覧 都市経営会議(令和2年11月5日・6日・9日開催分)  
 ※【確定】査定結果及び事業内容

- ◆事業の「位置付け」  
 ①所信表明・市政運営方針を具体化する事業  
 ②所管業務に係る課題等に対応する事業  
 ③法令や国・府の制度変更等に対応する事業

●施策目標6. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち

事業名	事業区分	位置付け	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2年度～令和5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
枚方市立総合福祉会館 福祉相談・福祉情報提供等事業	新規	②	健康福祉部	健康福祉総務課	【○】B	当事者相談の在り方を含め、本市の福祉に係る相談事業について、より効果的な相談体制の確立に向けた検証を引き続き行うこと。	枚方市立総合福祉会館の会館事業として指定管理業務であったものを、令和3年度から市が事業委託として実施するもの。 枚方市立総合福祉会館4階福祉図書コーナーに来館された市民等に福祉に関する図書、ビデオ視聴の貸し出し等、受付のほか、福祉図書の蔵書管理、福祉に関する情報の提供や検査を支援する。また、スタッフは障害当事者としてピアカウンセリングを実施しする。また、来館された市民等の福祉全般の相談体制として、1階の相談室を活用し、福祉相談経験を有する資格等をもつ従事者を配置する。 委託期間は令和3年(2021年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日までの3年間。	指定管理者が実施	市が委託事業として実施	→推進	→推進	50,718
がん対策事業	拡充	②	健康福祉部	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当	【庁内協議】C	個別勧奨に係る対象者の設定やその手法について、本市のがん対策事業全体の現状把握や重点的に取り組むべき課題の分析を行うなど、がん検診受診率の向上に資するより効果的な取り組みとなるよう再検証を行うこと。	各種がん検診等の実施および啓発 【健康増進法に基づく検診の実施】①大腸がん検診:40歳以上 300円 ②乳がん検診:40歳以上の女性(2年に1回の受診) 1,000円 ③子宮頸がん検診:20歳以上の女性 500円 ④胃がん検診:胃部X線検査 35歳以上 2,000円、胃内視鏡検査 50歳以上(2年度に1回) ⑤肺がん検診:40歳以上 300円 ⑥肝炎ウイルス検診:40歳以上で検診を受けたことがない人 1,000円 【がん検診推進事業】乳がん・子宮頸がん及び大腸がんの5歳刻みの対象者に対し無料クーポン券を送付。 【市独自施策による検診の実施】①前立腺がん検診:50歳以上の男性 500円 ②ピロリ菌検査:35歳以上60歳で検査を受けたことがない人 500円 【健康増進法に基づく検診の実施】乳がん検診について、2年に1回の受診から2年度に1回の受診へ変更。 【がん検診推進事業】無料クーポン券の対象者の他に、①～⑤のがん検診について、好発年齢層への受診勧奨を実施(62・64・66・68歳 男女) ②③のがん検診について、女性のがんの好発年齢層への受診勧奨を実施(52・54・56・58歳 女)	各種がん検診等の実施および啓発 【健康増進法に基づく検診の実施】①大腸がん検診:40歳以上 300円 ②乳がん検診:40歳以上の女性(2年に1回の受診) 1,000円 ③子宮頸がん検診:20歳以上の女性 500円 ④胃がん検診:胃部X線検査 35歳以上 2,000円、胃内視鏡検査 50歳以上(2年度に1回) ⑤肺がん検診:40歳以上 300円 ⑥肝炎ウイルス検診:40歳以上で検診を受けたことがない人 1,000円 乳がん検診について、2年に1回の受診から2年度に1回の受診へ変更。 【がん検診推進事業】乳がん・子宮頸がん及び大腸がん(40～60歳女) 子宮頸がん(20～40歳女)及び大腸がん(40～60歳男女)の5歳刻みの対象者に対し無料クーポン券を送付。22・27・32・37・42歳女性に子宮頸がん検診の受診勧奨はがきの送付。 【市独自施策による検診の実施】①前立腺がん検診:50歳以上の男性 500円 ②ピロリ菌検査:35歳以上60歳で検査を受けたことがない人 500円	各種がん検診等の実施および啓発 【健康増進法に基づく検診の実施】①大腸がん検診:40歳以上 300円 ②乳がん検診:40歳以上の女性(2年に1回の受診) 1,000円 ③子宮頸がん検診:20歳以上の女性 500円 ④胃がん検診:胃部X線検査 35歳以上 2,000円、胃内視鏡検査 50歳以上(2年度に1回) ⑤肺がん検診:40歳以上 300円 ⑥肝炎ウイルス検診:40歳以上で検診を受けたことがない人 1,000円 乳がん検診について、2年に1回の受診から2年度に1回の受診へ変更。 【がん検診推進事業】乳がん・子宮頸がん及び大腸がんの5歳刻みの対象者に対し無料クーポン券を送付。 無料クーポン券の対象者の他に、①～⑤のがん検診について、好発年齢層への受診勧奨を実施(62・64・66・68歳 男女) ②③のがん検診について、女性のがんの好発年齢層への受診勧奨を実施(52・54・56・58歳 女) 【市独自施策による検診の実施】①前立腺がん検診:50歳以上の男性 500円 ②ピロリ菌検査:35歳以上60歳で検査を受けたことがない人 500円	→推進	→推進	1,420,270
乳幼児健康診査事業	拡充	②	健康福祉部	地域健康福祉室 母子保健担当	【○】B	①個別健診(乳児一般健康診査、乳児後期健康診査) ②集団健診(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査)、集団健診未受診児に対して健診案内の再通知及び保健師による家庭訪問の実施 ③二次健診(健診A・B、眼科健診):①②の健診等でさらに専門的な診察が必要な児に、保健センターにて予約制(無料)で実施 ④新生児聴覚検査(平成30年10月から開始、令和2年度から、再検査となった児を対象として、再検査費用を助成) 【拡充内容】3歳6か月児健康診査の受診者全てに、機械(スポットビジョンスクリーナー)を用いた眼科検査を新たに実施し、弱視などの眼の異常を早期に発見し、適切な医療につなげ予防的に治療することで、子どもの視力の発達を促すことを目的に実施する。 現在、3歳6か月児健康診査の対象者に、事前に家庭で視力検査ができる問診票を送付し、家庭で検査ができなかった児に対し、3歳6か月児健康診査当日に、ランドルト環を用いて再検査を行っている。異常が疑われた場合は後日眼科健診や地域の医療機関での受診を促している。新たにスポットビジョンスクリーナーを導入することで、全受診児に眼科検査が可能となり、要精密検査となった者に紹介状を発行し、速やかに医療機関での受診につなげる。また、二次健診として後日実施している眼科健診を廃止する。 【変更内容】新型コロナウイルス感染症対策のため、集団健診については回数を増加し、1回あたりの対象者を減少させ密を避けて実施する。	①個別健診(乳児一般健康診査、乳児後期健康診査) ②集団健診(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査)、集団健診未受診児に対して健診案内の再通知及び保健師による家庭訪問の実施 ③二次健診(健診A・B、眼科健診):①②の健診等でさらに専門的な診察が必要な児に、保健センターにて予約制(無料)で実施 ④新生児聴覚検査(平成30年10月から開始、令和2年度から、再検査となった児を対象として、再検査費用を助成)	【拡充内容】 ・3歳6か月児健康診査におけるスポットビジョンスクリーナーの導入 ・事業の開始(4月から) スポットビジョンスクリーナーの賃借<賃借料> 37,400円×12か月=448,800円 ・眼科健診<報償金>420,000円の廃止 【変更内容】 ・集団健診の回数変更 4か月児健康診査1歳6か月児健康診査3回 2歳6か月児健康診査5回 3歳6か月児健康診査4回追加 <委託料・報償金>1,511,000円増額	→推進	→推進	190,608	

●施策目標7. 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち

事業名	事業区分	位置付け	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2年度～令和5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
高齢者・障害者施設等入所時PCR検査事業	新規	②	健康福祉部	地域健康福祉室 障害福祉担当 地域健康福祉室 長寿・介護保険担当	【○】B	事業の実施にあたっては、対象となる施設への周知を徹底すること。	新規に高齢者・障害者施設等に入所する高齢者又は基礎疾患を有する市民のうち、PCR検査を希望される方を対象に唾液自己採取によるPCR検査を実施する。 【実施期間】 1月～3月 【検査方法】 PCR検査(唾液採取) 【本人負担】 なし 【対象者】 ・高齢者施設等新規入所者(65歳以上又は基礎疾患有病者：枚方市民) 新規の施設入所者、居住系サービス利用者 見込み人数：600人/3月(市内の特 別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人保健施設、軽費老人ホーム、ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム) ・障害者施設等新規入所者(基礎疾患有病者：枚方市民) 新規の施設入所者、居住系サービス利用者 見込み人数：60人/3月(市内の障害者支援施設、療養介護施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム) ※基礎疾患：慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等	12月補正提出 1月～3月 対象者に対するPCR検査を実施				10,515

●施策目標15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち

事業名	事業区分	位置付け	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2年度～令和5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
待機児童用保育室整備事業	新規	①	子ども未来部	私立保育幼稚園課	【○】B	待機児童対策の総合的なあり方について、通年での待機児童対策を早期に確立すること。	通年のゼロを目指し、転入や育児休業明けの保育需要の増加に対応するため、認可保育所等に申込みをされている方で、待機となっている児童など保育の必要性が高く、かつ緊急性の高い児童を受け入れる待機児童用保育室を開設する。 今後、年度途中の保育需要の検証を行い、公共施設等を活用して設置を図る。なお、利用者の利便性の観点から、さだ西幼稚園跡地以外の保育提供区域にも必要な規模の待機児童用保育室の設置を行い、待機児童の解消を図る。	-	令和3年4月頃から工事着工し、令和3年10月頃に、「さだ西幼稚園跡地」を活用した待機児童用保育室を開設する。	-	-	98,000

●施策目標16. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

事業名	事業区分	位置付け	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2年度～令和5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
小中学校体育館空調整備事業	新規	①	総合教育部	施設管理課	【戸内協議】C	小中学校空調設備更新・維持管理事業で実施する可能性調査とあわせて、実施時期について十分に検討の上、再度協議すること。	小中学校体育館への空調設備の整備を実施する。 また、空調設備の点検・清掃・修理等の維持管理を実施する。	令和3年度からの空調設備の整備及び維持管理業務の手法について検討を進めている。	従来方式、DB方式、リース方式、PFI方式で空調設備を整備した場合の可能性に関する調査、比較検討を業務委託により行う。学校体育館7棟の空調設備の整備を、併せて維持管理を行う。	学校体育館39棟の空調設備の整備をし、併せて維持管理を行う。	学校体育館18棟の空調設備の整備をし、併せて維持管理を行う。	6,257,268
小中学校空調設備更新・維持管理事業	新規	①	総合教育部	施設管理課	【○】B	令和4年度に遅滞なく事業に取り組むため、これまでの事業検証も含め、可能性調査の手法に関する戸内協議を行い、より有効な事業方式を検討すること。	小中学校の教室等の空調設備の更新及び点検・清掃・修理等の維持管理を実施する。	空調設備の整備及び維持管理は、平成20年6月から「枚方市学習環境整備PFI事業」において取り組んできており、令和3年3月末にその事業期間が満了することから、令和3年度からの空調設備の更新及び維持管理業務の手法について検討を進めている。	従来方式、DB方式、リース方式、PFI方式で空調設備を更新等した場合の可能性に関する調査、比較検討を業務委託により行う。空調設備(2,525室分)の維持管理を業務委託により行う。	空調設備の更新(925室分)等をし、併せて維持管理を行う。空調設備(1,600室分)の維持管理を業務委託により行う。	空調設備の更新(924室分)等をし、併せて維持管理を行う。空調設備(676室分)の維持管理を業務委託により行う。	6,131,888

学校教育用ICT機器等整備事業	拡充	①	学校教育部	教育指導課	【庁内協議】C	より効果的なICTの活用方法について検討するとともに、ICT支援員について、現場実態を把握し、適切な配置を検討すること。	国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と、通信ネットワーク環境を一体的に整備し、多様な子どもたちに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を目指す。 1. ICT環境整備 (1) 教員及び児童生徒のタブレット端末の整備 (2) 大型提示装置、出入口装置等の周辺機器の整備 (3) 学校における校内LAN及び通信ネットワーク環境の整備 (4) 授業支援ソフトの活用 2. ICT維持管理 (1) ヘルプデスク委託 (2) 学校のインターネット回線通信費 (3) 学校のネットワークにかかるUTM更新ライセンス 3. ICT活用推進・教員の支援 (1) ICT支援員委託 (2) GIGAスクールサポーター委託	年度内に「1人1台」タブレット端末の配備と学校ネットワーク環境を全校で整備し、教員のICT活用の支援を行うICT支援員やICT導入時の初期対応を行うGIGAスクールサポーターを導入して学校教育におけるICT活用を円滑に進める。	児童生徒が授業や家庭で効果的にICTを活用した学習ができるよう、教員のICT活用指導力の更なる向上と児童生徒の情報活用能力の育成を図るために、ICT支援員との連携や研修の充実を進める。	これまでの取組を踏まえた効果検証をアンケート等を活用して実施し、課題・改善点に向けた修正、対策を講じると同時に、引き続き、教員のICT活用指導力の向上と児童生徒の情報活用能力の育成を図る。	ICT活用をより発展させるためICT支援員との連携を図り、引き続き、授業改善に向けた取組を進め、前年度の効果検証を踏まえた課題に対する取組を進める。	3,516,752
-----------------	----	---	-------	-------	---------	--	---	---	--	--	--	-----------

●施策目標17. 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち

事業名	事業区分	位置付け	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2年度～令和5年度	
							概要	具体的な取組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
オリンピック・パラリンピック関連事業	変更	①	観光にぎわい部	スポーツ振興課	【○】B	オリンピック・パラリンピック開催や聖火リレーの実施を契機としてまちの活性化につながるよう、事業に取り組むこと。	東京2020オリンピックの聖火リレーは4月14日に実施され、応募者から選ばれたランナー14名が走行距離約2.8Kmをリレーする。実施にあたっては関係部署と連携し、出発セレモニー、ゴール地点で聖火到着を祝うミニセレブレーションを実施する。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の期間中、枚方市市民会館及び南側スペースにてパブリックビューイングとあわせてイベントを行うコミュニティライブサイト(オリンピック最大3日間、パラリンピック最大2日間)を実施する。  【変更(令和2年度12月補正)】 新型コロナウイルス感染症拡大により、2020年4月14日に枚方市にて実施される予定であった聖火リレーが延期となった。その後、2021年10月に改めて聖火リレーが実施されることが決定し、日程については1日前倒しされ4月13日に実施されることとなった。走行ルート等については基本的に前回予定されていた内容が引き継がれるものの、感染症拡大防止のための対策が追加されることが予想される。2020年10月時点では組織委員会からのガイドライン等が示されていないため具体的な方針は未定である。	・聖火リレーの実施 ・コミュニティライブサイトの実施 ・聖火フェスティバル(パラリンピック)の実施 ・モニュメントの設置  ⇒新型コロナウイルス感染症拡大により、全ての事業が1年間延期となった。	・聖火リレーの実施	オリンピック・パラリンピック関連事業をきっかけとした体力向上や健康増進の取り組みの実施。ソフト及びハード面の環境整備。	→推進	15,310
オリンピック・パラリンピック関連事業	新規	①	市長公室	広報プロモーション課	【○】B	オリンピック・パラリンピック開催や聖火リレーの実施を契機としてまちの活性化につながるよう、事業に取り組むこと。	【新規(令和2年度12月補正)】 ①ひらかた聖火イベント業務委託 聖火リレーが、本市を経由地の一つとすることを踏まえ、多くの市民が東京オリンピックと聖火リレーに共感し参加することで、夢や希望・感動を抱く契機となることや機運醸成を目的として、聖火リレーに合わせた「ひらかた聖火イベント」や聖火リレー開催前後に実施する「ウエルカムプログラム・ミニセレブレーション」を実施するためのもの。 ②ひらかた聖火イベント司会・台本作成業務委託 ひらかた聖火イベントにおいて、枚方市ゆかりの聖火ランナーが走行することや枚方市PR大使の演出等、枚方市の歴史やこれまでの情勢等を踏まえた、イベントの台本作成や地域に密着した効果的な情報の発信をおこなう。 ③ひらかたインフィオーラータ業務委託 聖火リレーのゴール地点であるニッペパークに花びらを使用した花絵を床面または壁面に制作する。市民ひとりひとりが花びらを置く作業により、行政と市民が共に協力し合って聖火リレー会場を作り上げる市民参加型イベントである。	ひらかた聖火イベント開催に伴う会場の準備・設営・撤去(4,169千円) ひらかた聖火イベント開催に伴う司会進行(132千円) 花びらを使用した花絵の制作(2,200千円)	—	—	—	6,501

●推進計画1. 市民との情報の共有化を進めます

事業名	事業区分	位置付け	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費（千円） 令和2年度～令和5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
広報ひらかた発行事務	拡充	②	市長公室	広報プロモーション課	【○】B	緊急度の高い情報など、外国人へ優先して発信すべき情報を整理し、広報誌以外のHPやSNSなども含め、外国人への情報発信の在り方について引き続き検討すること。	<p>A4判の広報紙（48ページを年12回）を月1回発行して全戸配布するとともに、聴覚障害者向けに点字録音版も発行。内容はテーマを持って掘り下げた特集、市政ニュース、安心情報、各種イベントや求人・保険ガイドのお知らせ、まちの話題などをタイムリーに掲載。また、重要課題を分かりやすく情報提供するため、4ページまたは12ページの特集号を必要に応じて年度に最大各2回を発行。</p> <p>【変更（令和2年度12月補正）】 A4判の広報紙（48ページを年12回）を月1回発行して全戸配布するとともに、聴覚障害者向けに点字録音版も発行。内容はテーマを持って掘り下げた特集、市政ニュース、安心情報、各種イベントや求人・保険ガイドのお知らせ、まちの話題などをタイムリーに掲載。また、重要課題を分かりやすく情報提供するため、4ページの特集号を必要に応じて年度に1回発行。加えて、アプリの活用により広報紙の多言語対応を行う。</p>	市のタイムリーな情報や魅力が伝わるA4版広報紙（48ページ）を作成し、月1回定期発行して全戸配布を行う。聴覚障害者向けの点字録音版も発行する。多言語対応を行うためのアプリを年度中に導入する。	市のタイムリーな情報や魅力が伝わるA4版広報紙（48ページ）を作成し、月1回定期発行して全戸配布を行う。聴覚障害者向けの点字録音版も発行する。アプリを活用し、多言語対応を行う。	→推進	→推進	451,673

【○】A 概ね事業内容のとおり承認するもの。

【○】B 事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。

【庁内協議】C 担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。

※事業の内容については担当課へ、査定については企画政策課へお問い合わせください。

※予算査定については財政課へお問い合わせ下さい。

※組織一覧(問い合わせ先)はこちらから

【関連情報】

※第2期実行計画<令和2年度～令和5年度>はこちらから

※各室部局の予算要求や予算査定状況はこちらから

※「第5次枚方市総合計画」はこちらから